

令和6年度 公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R6. 6. 26	R6. 7. 8	1. 東砂二丁目（東砂二丁目アパート 9, 14～18号棟の移転について、「建替移転説明会」開催のお知らせ） 2. 東砂七丁目第2（東砂七丁目第2アパート 3号棟 の移転について） 3. 東糀谷六丁目（東糀谷六丁目アパート（3期）の居住者の移転について） 4. 桐ヶ丘一丁目GE03・GE16（部屋決め抽選会の開催について（重要）） 5. 東坂下二丁目（東坂下二丁目アパートの移転について、東坂下二丁目アパート「建替移転説明会」開催のお知らせ） 6. 扇一丁目（引越に際してのお願い） 7. 西保木間四丁目（今後の移転スケジュールについて【6月16日許可の方】<11号棟、14号棟の方>、今後の移転スケジュールについて【7月1日許可の方】<12号棟、13号棟の方>、臨時粗大ごみ置き場の設置について、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）） 8. 新田一丁目（入居関係書類の審査及び提出のお知らせ、入居関係書類の提出日について、今後のスケジュールについて、保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について臨時粗大ごみ置き場の設置について、今後のスケジュールについて） 9. 辰沼一丁目（部屋決め抽選会のお知らせ、部屋決め抽選会のお知らせ、部屋決め抽選会のお知らせ、今後のスケジュール・入居関係書類について、移転先住所一覧） 10. 花畑七丁目（「部屋決め抽選会」の開催について（重要）、「部屋決め抽選会」の開催について（重要）、今後のスケジュール） 11. 柴又三丁目（柴又三丁目アパート（5・9号棟）の居住者の移転について、柴又三丁目アパート「建替移転説明会」開催のお知らせ）	67	1													住宅政策本部 東部住宅建設事務所 折衝課	
2	R6. 7. 3	R6. 7. 11	1. 東砂二丁目（東砂二丁目アパート 9, 14～18号棟の移転について、「建替移転説明会」開催のお知らせ、建替移転説明会資料（東砂二丁目アパート 9, 14～18号棟）、移転方法の補足資料、移転先住宅見学会のご案内、居住者調査票、移転先住宅関係資料1、移転先住宅関係資料2、移転先住宅関係資料3） 2. 東砂七丁目第2（東砂七丁目第2アパート 3号棟 の移転について） 3. 東糀谷六丁目（東糀谷六丁目アパート（3期）の居住者の移転について、東糀谷六丁目アパート「移転説明会」開催のお知らせ、戻り入居に際しての注意事項、東糀谷六丁目アパートへの戻り移転について） 4. 桐ヶ丘一丁目GE03・GE16（部屋決め抽選会の開催について（重要）、今後のスケジュール・入居関係書類について） 5. 東坂下二丁目（東坂下二丁目アパートの移転について、東坂下二丁目アパート「建替移転説明会」開催のお知らせ） 6. 西保木間四丁目（保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）） 7. 竹の塚七丁目（竹の塚七丁目アパート（2期）「移転説明会」開催のお知らせ） 8. 新田一丁目（今後のスケジュールについて、保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、臨時粗大ごみ置き場の設置について、今後のスケジュールについて、保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について） 9. 辰沼一丁目（今後のスケジュール・入居関係書類について、移転先住所一覧） 10. 花畑七丁目（「部屋決め抽選会」の開催について（重要）、「部屋決め抽選会」の開催について（重要）、今後のスケジュール） 11. 柴又三丁目（柴又三丁目アパート（5・9号棟）の居住者の移転について、柴又三丁目アパート「建替移転説明会」開催のお知らせ）	※	1												住宅政策本部 東部住宅建設事務所 折衝課		

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
3	R6.7.3	R6.7.11	<p>1. 東砂二丁目(東砂二丁目アパート 9,14~18号棟の移転について、「建替移転説明会」開催のお知らせ、建替移転説明会資料(東砂二丁目アパート 9,14~18号棟)、移転方法の補足資料、移転先住宅見学会のご案内、居住者調査票、移転先住宅関係資料1、移転先住宅関係資料2、移転先住宅関係資料3)</p> <p>2. 東砂七丁目第2(東砂七丁目第2アパート 3号棟の移転について)</p> <p>3. 東糀谷六丁目(東糀谷六丁目アパート(3期)の居住者の移転について、東糀谷六丁目アパート「移転説明会」開催のお知らせ、戻り入居に際しての注意事項、東糀谷六丁目アパートへの戻り移転について)</p> <p>4. 桐ヶ丘一丁目GE03・GE16(部屋決め抽選会の開催について(重要)、今後のスケジュール・入居関係書類について)</p> <p>5. 東坂下二丁目(東坂下二丁目アパートの移転について、東坂下二丁目アパート「建替移転説明会」開催のお知らせ)</p> <p>6. 西保木間四丁目(保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ)、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ))</p> <p>7. 竹の塚七丁目(竹の塚七丁目アパート(2期)「移転説明会」開催のお知らせ)</p> <p>8. 新田一丁目(今後のスケジュールについて、保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、臨時粗大ごみ置場の設置について、今後のスケジュールについて、保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について)</p> <p>9. 辰沼一丁目(今後のスケジュール・入居関係書類について、移転先住所一覧)</p> <p>10. 花畑七丁目(「部屋決め抽選会」の開催について(重要)、「部屋決め抽選会」の開催について(重要)、今後のスケジュール)</p> <p>11. 柴又三丁目(柴又三丁目アパート(5・9号棟)の居住者の移転について、柴又三丁目アパート「建替移転説明会」開催のお知らせ)</p>	※	1														住宅政策本部 東部住宅建設事務所 折衝課
4	R6.7.3	R6.7.12	<p>1 青葉町三丁目アパート (1) 都営青葉町三丁目アパートにお住まいの皆様へ 都営青葉町三丁目アパート移転説明会のお知らせ (6月6日) (2) 都営青葉町三丁目アパート移転説明会資料 (6月28日)</p> <p>2 多摩ニュータウン和田団地・多摩ニュータウン東寺方団地 (1) 多摩ニュータウン東寺方団地・和田団地 3-1-1~3-1-9号棟の各棟404~509号室にお住まいの方へ 保証金納入通知書のお渡しについて (5月15日) (2) 多摩ニュータウン和田・東寺方団地の建替えに伴い6月1日許可で入居する皆様へ 引越しに際してのお願い (5月30日) (3) 多摩ニュータウン和田・東寺方団地の建替えに伴い6月16日許可で入居する皆様へ 引越しに際してのお願い (6月14日)</p>	※	1													住宅政策本部 西部住宅建設事務所 管理課	
5	R6.7.3	R6.7.12	<p>1 青葉町三丁目アパート (1) 都営青葉町三丁目アパートにお住まいの皆様へ 都営青葉町三丁目アパート移転説明会のお知らせ (6月6日) (2) 都営青葉町三丁目アパート移転説明会資料 (6月28日)</p> <p>2 多摩ニュータウン和田団地・多摩ニュータウン東寺方団地 (1) 多摩ニュータウン東寺方団地・和田団地 3-1-1~3-1-9号棟の各棟404~509号室にお住まいの方へ 保証金納入通知書のお渡しについて (5月15日) (2) 多摩ニュータウン和田・東寺方団地の建替えに伴い6月1日許可で入居する皆様へ 引越しに際してのお願い (5月30日) (3) 多摩ニュータウン和田・東寺方団地の建替えに伴い6月16日許可で入居する皆様へ 引越しに際してのお願い (6月14日)</p>	※	1													住宅政策本部 西部住宅建設事務所 管理課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
12	R6. 7. 17	R6. 7. 31	旅費請求内訳書(令和6年6月26日分)	※		1					1									(7条2号) 職員の自宅最寄駅名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため。	住宅政策本部 民間住宅部 マンション課

表の見方
 <決定区分>
 ・開示、一部開示、不開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
 <(根拠規定) 条例7条>
 ・一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
 <公文書の件名>
 ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
 ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。
 <公文書の枚数>
 ・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。